**令和２年度　第６回千葉市地域自立支援協議会運営事務局会議　会議録**

**（書面開催）**

|  |  |
| --- | --- |
| **１　期 間 等** | ・資料配布・意見照会期間  　　令和3年３月８日（水）～令和3年３月１５日（月）  ・集計日時  　　　令和3年３月２３日（火） |
| **２　方 法** | ・書面決議による代替開催(事務局・稲毛区障害者基幹相談支援センターで集計) |
|  |  |
| **３　審議事項** | **１．「第5次千葉市障害者計画・第6期千葉市障害福祉計画・第2期千葉**  **市障害児福祉計画（案）」のパブリックコメント手続に関する周知**  資料1【令和２年度第５回千葉市地域自立支援協議会運営事務局会議での意見及び市の考え】  **２．各地区部会の議事要旨について**  各区2月地域部会議事要旨  資料2-1【中央区】  資料2-2【花見川区】  資料2-3【稲毛区】  資料2-4【若葉区】  資料2-5【緑区】  資料2-6【美浜区】  **３．各区地域部会からの意見**  資料3【中央区地域部会】 |
| **４　書面提出の状況 　・**総委員数：２１名  ・書面による意見提出数：２０名（電話での回答を含む） | |
| **５　議事の結果 　　別紙１のとおり** | |

**＜別紙１＞**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | **意見有** | | **意見無** | **意見内容** |
| １．「第5次千葉市障害者計画・第6期千葉市障害福祉計画・第2期千葉市障害児福祉計画（案）」のパブリックコメント手続に関する周知  資料1【令和２年度第５回千葉市地域自立支援協議会運営事務局会議での意見及び市の考え】  （千葉市障害者自立支援課） | ０名 | | ２１名 | 別紙２のとおり |
| 2-1．資料2-1　中央区 2月地域部会議事要旨 | | １名 | ２０名 | 別紙２のとおり |
| 2-2．資料2-2　花見川区　2月地域部会議事要旨 | | 0名 | ２１名 | 別紙２のとおり |
| 2-3．資料2-3　稲毛区 2月地域部会議事要旨 | | 0名 | ２１名 | 別紙２のとおり |
| 2-4．資料2-4　若葉区 2月地域部会議事要旨 | | １名 | ２０名 | 別紙２のとおり |
| 2-5．資料2-5　緑区 2月地域部会議事要旨 | | ２名 | １９名 | 別紙２のとおり |
| 2-6．資料2-6　美浜区 2月地域部会議事要旨 | | 0名 | ２１名 | 別紙２のとおり |
| ３．**各区地域部会からの意見**  資料3【中央区地域部会】 | | ３名 | １８名 | 別紙２のとおり |

**＜別紙2＞**

【審議事項】(委員からの意見内容)

**１．「第5次千葉市障害者計画・第6期千葉市障害福祉計画・第2期千葉市障害児福祉計画（案）」のパブリックコメント手続に関する周知**

資料1【令和２年度第５回千葉市地域自立支援協議会運営事務局会議での意見及び市の考え】

（千葉市障害者自立支援課）

・意見なし

**２．各地区部会の議事要旨について**

**＜中央区地域部会＞**

・「例えば 障害福祉で認められている帯状に入る家事援助等は、介護保険では難しい等という問題がある。」

→厚生労働省通知「訪問介護におけるサービス行為ごと　の区分等について」（いわゆる老計１０号通知）は介護保険を想定しており、自立支援給付（障害福祉サービス）においては「準用」にとどまることから、訪問系事業所がどのように認識しているのか実態を把握したほうが良いと思います。

**＜花見川区地域部会＞**

・障害基礎年金の申請は社労士にお願いすればと言う様な紹介をしている学校もあるとは聞きます。

**＜若葉区地域部会＞**

　・中学、高校等の卒後を見据えた進路指導が、８０５０問題の予防につながるという視点に賛成です。

障害基礎年金取得に向けた話だけでなく、各種手当、給料も含めて入ってくるお金と、生きていくために出ていくお金の話。一般就労する方の場合、福祉や親の会の情報に触れられるようにしておく、困ったときに相談できる場の一覧だけでも保存しておくことの重要性等、毎年は大変ですが、３年に１回程度話を聞ける場があればと考えます。

**＜緑区地域部会＞**

　・当区でも１月あたりから急激に大人の療育手帳取得の相談が増えています。幼少期の資料が何もないまま申請に来られる方がほとんどで、障相センターとともに対応に苦慮しています。

・8050の課題はどこも多いです。8050の対応について話し合う場も欲しいと思いました。

**３．各区地域部会からの意見**

**資料３【中央区地域部会】**

1. **65歳問題について**

〇障害福祉サービスと介護保険サービスとの併給調整については、市としても運用に苦慮しており、大都市会議において国へも制度の改善について要望を行っているところです。

中央区として、認定調査へあんしんケアセンター職員が同行して、想定される介護保険の区分を確認し、乖離を減らす準備期間のプランを相談支援専門員と一緒に考えることに対する市の意見をということですが、当該取組が関係法令等に照らして問題ないか、個人情報の取扱い、対象者の抽出の考え方等の整理が必要と思われます。また、業務を担うと考えられる区高齢障害支援課、あんしんケアセンターにおいて実施可能か等の検討がそれぞれの所管課において必要となるため、現状直ちに実施の可否を回答することができません。このため、関係課と協議の上、後日報告させていただければと思います。

(千葉市障害福祉サービス課)

〇準備期間のプランを相談支援専門員と一緒に考えられる機会を設けることは是非行うべきと思うが、認定調査にあんしんが同行するというのは、以下の理由により検討を要すると思われる。

　・個人情報の関係から事前に本人に了解を得る必要がある。

　・実際にケアプランを立てるのはケアマネであり、あんしんが一切かかわらないケースも多い。同行したあんしんが、実際のケアプランをたてることになったケアマネに伝えるのは負担が大きいのではないか。（あんしんが障害のことを学んで、ケアマネに一般的なところをアドバイスできるようにするためにはよいかもしれない）

　・準備プラン作成中は報酬が発生しないことから、あんしんやケアマネに負担感があるのではないか。

　〇６５歳問題への対応について、ケアマネ、相談支援専門員、あんしん、基幹、行政（障害、介護）で協議する場をまずつくり検討を開始してみてはどうか。

〇ケアマネが６５歳問題の該当者のプランを新しくたてる際、基幹が同行してアドバイスや本人への説明の補助を行うことを、モデル的に行ってみてはどうか。

(千葉市障害者自立支援課)

〇当区でも先日６５歳問題による事業所間トラブルが発生しました。今後もこの問題については事例が増加する一方なので、今のうちにスムーズな移行に向けたシステムづくりの必

要性を痛感しています。　　　　　　　　　　　　　　　　　　(若葉区高齢障害支援課)

1. **就労移行支援事業の支給期間について**

〇就労移行支援の利用期間については、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則第６条の８において、２年間（ただし、専らあん摩マッサージ指圧師、はり師又はきゅう師の資格を取得させることを目的として次条に規定する便宜を供与する場合にあっては、３年又は５年）とされております。

　　一方、平成23年2月22日に開催された厚生労働省主催の障害保健福祉関係主管課長会議において、自立訓練及び就労移行支援の利用については、生涯一度だけの利用を原則とするものではなく、例えば、障害者が自立訓練の利用を経て地域生活に移行した後、生活環境や障害の状況の変化等により、再度、自立訓練の利用を希望し、その利用が必要と認められる場合においては、再度の支給決定が可能な仕組みとしているとの見解が示されております。

　　また、就労移行支援については、標準利用期間（２年間）を超えて、さらにサービスの利用が必要な場合については、市町村審査会の個別審査を経て、必要性が認められた場合に限り、最大１年間支給決定期間の更新（原則１回）が可能とされております。

　　全国自治体へのアンケートにおいても、条件付で更新を認めている自治体が半数を超えていることから、他市事例も参考にしつつ、利用者の就労が促進されるよう、関係機関との連携を図りながら適切に対応してまいります。　　　　(千葉市障害福祉サービス課)

〇キャリアセンターが全ての対象者にアセスメントを行う余力があるかどうか、確認してみてから議論した方がいいのではないか。　　　　　　　　　(千葉市障害者自立支援課)

1. **中央区　ケアマネ・相談支援アンケート結果について**

〇６５歳の移行については、全国的な問題なので、厚生労働省に移行によって使えなくなるサービスや、負担額の推移など、移行に際してサービス事業者、相談支援、ケアマネが知っておくべきことをまとめてほしい。

〇アンケートのまとめ方について、８０５０問題への質問等は、親である高齢者側からみた意見と子供である障害者側からみた意見とが混在しているので、回答者の属性ごとにわけて集計してはどうか。

1. **通学に困難を抱える生徒に関するアンケート報告について**

〇障害福祉サービスへの知識不足だけでなく、理解の無さを感じる意見が多く見られた。

特に学校の仕組みを変えればいいだけのケースや、自宅からスクールバス停までの送りだけで、福祉サービスを求める意見については、福祉サービスを軽視しているともとれた。

福祉サービス側として、教育分野の抱える課題を知るとともに、障害福祉サービスについ

て伝える機会を作る必要も感じた。